

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受けた求人者・求職者に提供する紹介サービスおよびこれに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の<u>年間賃金の 35%</u>とします。なお、求人条件その他の状況により求人者と合意した場合は、その金額とします。この場合でも、当該求職者の<u>年間賃金の 100% または 1000 万円のうち、いずれか高い方</u>を上限とします。 手数料負担者は<u>求人者</u>とします。
	サービスを提供した場合における当該求人の年間想定賃金を基準に、前項の金額を上限として求人者と合意した金額とします。手数料の負担者は<u>求人者</u>とします。
特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索およびこれに付随するサービス	職業紹介が成功した場合における当該求職者の<u>年間賃金の35%</u>とします。なお、求人条件その他の状況により求人者と合意した場合は、その金額とします。 この場合でも、当該求職者の年間賃金の <u>100% また は 1000 万円のうち、いずれか高い方</u>を上限とします。手数料の負担者は求人者とします。
	サービスを提供した場合における当該求人の年間想定賃金を基準に、前項の金額を上限として求人者と合意した金額とします。手数料の負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

許可番号

チャレンジャーベース株式会社

事業所の名称及び所在地 東京都中央区日本橋2丁目16番3号